



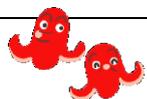
2025年度 郡山市立赤木小学校だより



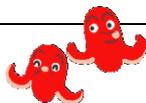
第5号 令和7年5月29日

あかりん通信

文責 校長：小椋 敬次



6月は食育月間です



新緑と爽やかな風の中で過ごした5月が過ぎ、初夏の香りが漂う頃となりました。毎朝、外で子供たちを迎えていると、朝の気温が少しずつ高くなっていくのが分かります。保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、6月は「食育月間」です。これは、農林水産省が中心となり文部科学省も含め国を挙げた取組です。食育は以前から学校で取り組まれてきた教育活動ですが、平成17年に「食育基本法」が制定され、基本理念や国、地方公共団体、学校など関係者の責務、取り組む内容などが定められました。法では『食育』は、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること」と定義されています。学校では、家庭科などの特定の教科だけでなく教育活動全般で食育を行っています。その中でも、大きな役割を占めるのは、やはり給食です。学校給食は、単なる昼食の提供ではなく、食に関する教育活動です。毎日の給食を通して、マナーや栄養のこと、食品の選択方法など多くのことを学びます。友達と楽しく会食をすることも大切な学習内容です。どうか食育へのご理解とご協力につきましても、よろしくお願いいたします。

【水泳学習が始まります】

プール清掃も終了し、いよいよ水泳学習がスタートします。水泳学習を行うメリットは、身体能力の向上と健康の促進にあります。水泳は全身を使う運動であり、様々な筋肉群をバランスよく鍛えることができます。特に、腕や脚の筋肉を効果的に強化できるだけでなく、体幹の安定性や柔軟性も向上するとされています。

約束や決まりを守って安全で楽しい水泳学習にしてほしいと思います。



【6月は、読書月間でもあります】

読書活動は、子供が言葉を学び、感性を磨き表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠かすことができないものです。間もなく梅雨に入り、室内で過ごすことが増えてくるかと思えます。まずは、本を「手に取ってみる」「読んでみる」「続けてみる」環境づくりをお願いします。

【お知らせ】 6月前半の行事予定

※ 変更になる場合がありますので、ご了承ください。

3日(火) **お弁当の日**

交通安全教室 視力検査(1-2年)

歯科検診(1-2年、すみれ、たんぽぽ)

4日(水) 町たんけん(2年) クラブ活動

諸会費引落日

5日(木) 租税教室(6年)

6日(金) 全校集会 プール開き

町たんけん(2年)

10日(火) **お弁当の日** 歯科検診(34年、すみれ)

聴力検査(3年) 色覚検査(4年)

14日(金) 学校運営協議会 出前授業(3年)

※ 詳しい日程・内容については、最新の学年だよりやマチコミ等でご確認ください。



【各種検診が始まりました】

5月20日(火)の内科検診を皮切りに各種検診が始まりました。年度当初に行われる検診は内科検診、耳鼻咽喉科検診、歯科検診、眼科検診、尿検査、心電図検査等です。

また、検診の結果により治療等が必要な児童には学校よりお便りが届きますので、早めの対応をお願いします。特に、視力と虫歯治療についてのご協力をお願いします。

